

随意契約締結状況

令和8年7月

No.	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な 事項（備考）
1	埼玉県赤十字血液センター 電気設備点検における電力供給業務 数量：1式 （埼玉県赤十字血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年7月2日	大栄電気株式会社 東京都中央区湊1-14-15	3,740,000円	契約事業者は、当該施設の電気設備保守業者であり、稼働中の既存設備との連携による動作環境の互換性を維持する必要があるため、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条4項）	
2	温度監視システム（CISAS）コンピューター更新 数量：1式 （関東甲信越ブロック血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年7月13日	株式会社チノー 東京営業所 東京都板橋区熊野町32-8	14,960,000円	契約事業者は、現行システムを構築し、システムの仕様や構成を熟知していることから、更新作業を確実に実施できる唯一の事業者であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条4項）	
3	温度監視システム（CISAS）コンピューター及びソフトウェア更新 数量：1式 （関東甲信越ブロック血液センター埼玉製造所）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年7月13日	早坂理工株式会社 埼玉県東松山市小松原町17-17	18,756,364円	契約事業者は、現行システムを構築し、システムの仕様や構成を熟知していることから、更新作業を確実に実施できる唯一の事業者であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条4項）	

No.	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な 事項（備考）
4	献血者記念品オリジナル 卓上カレンダー（2027年版）の 調達 数量：116,400冊	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年7月24日	万達株式会社 東京都豊島区北大 塚3-6-4	6,017,880円	契約事業者は、仕様の条件 を満たし、希望納期に対応 できる唯一の事業者である ことから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合 に該当するため。（日本赤十 字社会計規則第36条4項）	本件は入札 に付したが、予定価 格に達しな かったこと から、不落 札となり、 随意契約と なった。
5	電子決裁システムのソフトウ ェア利用・運用支援 数量：1式 （関東甲信越ブロック血液セ ンター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年7月27日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4- 12	9,981,400円	現行のシステム契約の更新 であり、契約事業者は、現行 契約の相手方であることか ら、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当 するため。（日本赤十字社会 計規則第36条4項）	
6	埼玉県赤十字血液センター 大宮出張所エアコン室外機部 品交換工事 数量：1式 （埼玉県赤十字血液センター 大宮出張所）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年7月27日	ダイキンエアテク ノ株式会社 東京都墨田区両国 2-10-8 住友不動 産両国ビル	2,530,000円	契約事業者は、当該施設エ アコンの保守業者であり、 稼働中の既存設備との連携 による動作環境の互換性を 維持する必要があるため、 同工事を安全かつ迅速に実 施できるのは同社のみであ ることから、契約の性質又 は目的が競争を許さない場 合に該当するため。（日本赤 十字社会計規則第36条4 項）	

No.	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な 事項（備考）
7	埼玉県赤十字血液センター 川口出張所内装床補修工事 数量：1式 （埼玉県赤十字血液センター 川口出張所）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和8年7月28日	東鉄創建株式会社 宇都宮支店 栃木県宇都宮市今 泉町531-13	2,860,000円	契約事業者は、当該施設の 内装施工業者であり、同工 事を安全かつ迅速に実施で きるのは同社のみであるこ とから、契約の性質又は目 的が競争を許さない場合に 該当するため。（日本赤十字 社会計規則第36条4項）	